

笛吹市道路に関する整備プログラム



笛吹市

令和6年9月 改定

令和5年6月 策定

【策定にあたって】

○都市計画道路見直し計画について

令和３年度に「都市計画道路見直し計画」を策定し、交通量の集中する（主として用途地域内）幹線道路のネットワークを再構築することとしました。これは、当初決定より変化した都市構造に対応させるため、都市計画道路以外の路線（既存道路）を含めたネットワークを検証し、将来都市交通の円滑化を図ることを目的としています。

○笛吹市道路に関する整備プログラムとは

「都市計画道路見直し計画」に基づき、都市計画道路及び都市計画道路の代替機能を有する路線や今後整備が必要となる市道について、優先的に整備すべき内容を明確に示し、整備を推進するための実施計画としています。なお、新たな計画が生じた場合又は、計画の変更が生じた場合は改定することとします。

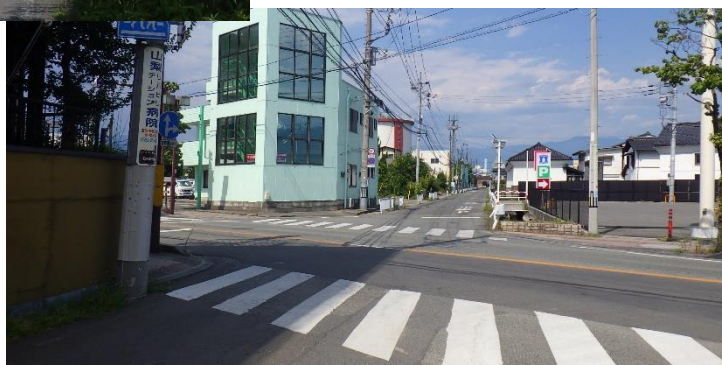
○道路整備の概要

「都市計画道路見直し計画」において、都市計画道路の廃止及び変更予定としている路線を以下のとおり位置付けています。それぞれの路線については、以下に示す既存市道が代替機能を有するものと判断し、順次整備を進めることとしています。

	廃止（変更）予定としている路線	代替機能を有すると判断し整備する路線
1	（都）鵜飼橋松本線	市道 1－8 号線
2	（都）石和本通り線	市道 1－5 号線 、市道 2－12 号線
3	（都）八田線	市道 1－5 号線



市道 1－8 号線



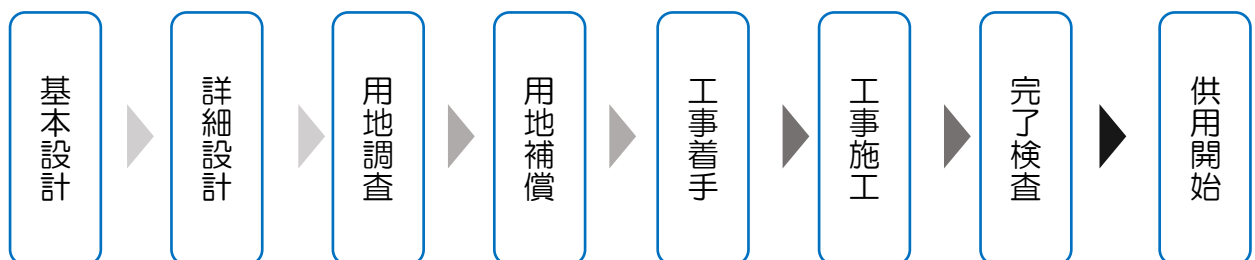
市道 1－5 号線

○整備時期（優先順位）について

都市計画道路及び都市計画道路の代替機能を有する路線の整備計画については、自動車や、歩行者の交通量、沿線の施設の状況から総合的に判断し、以下のとおりとします。

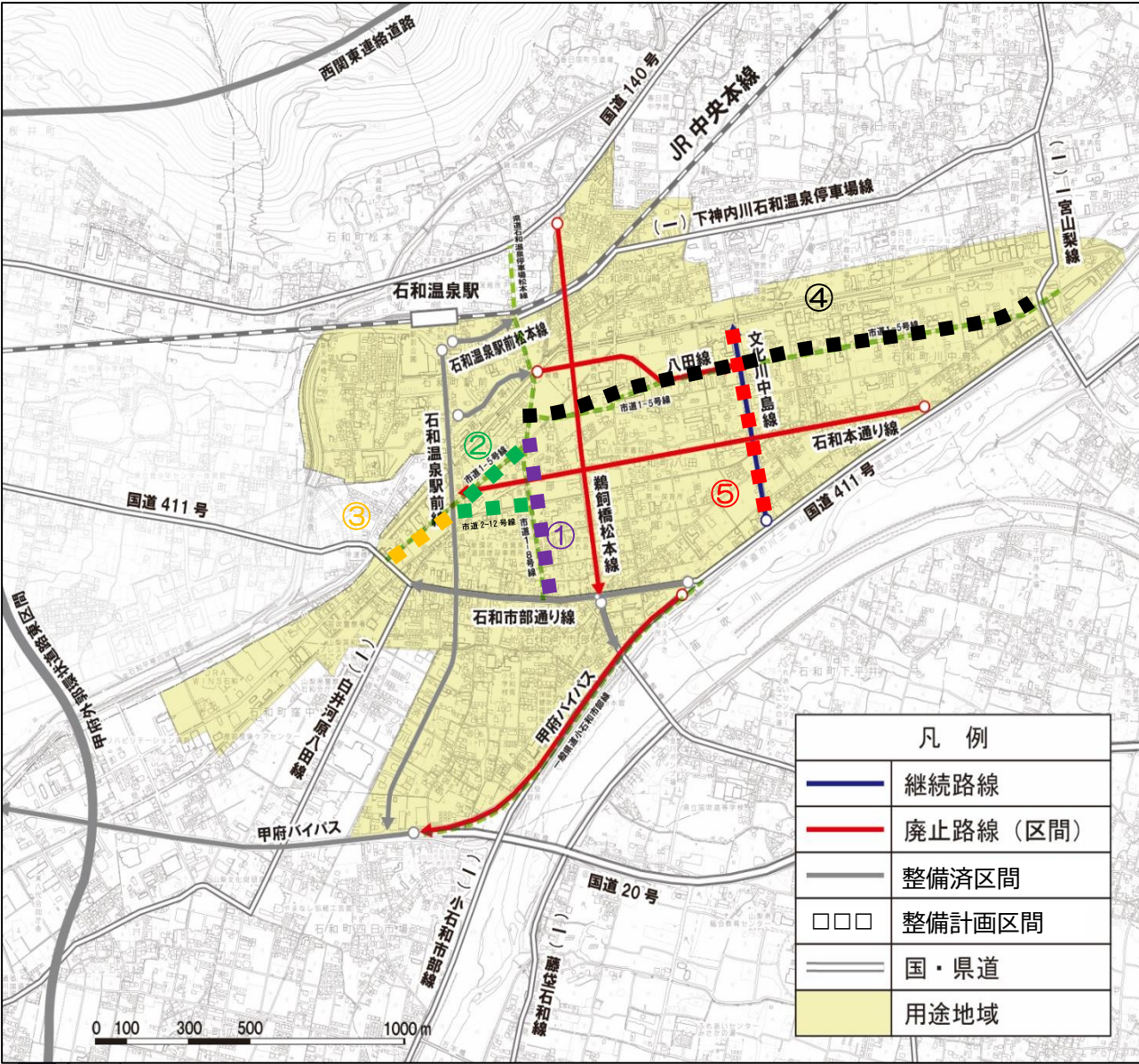
順位	路線名	整備延長 及び幅員	目標整備期間	整備概要及び整備理由
①	市道 1-8 号線	480m 12m	概ね R7～R17	幅員が狭く自動車交通量の多い路線であり歩行者の安全確保が必要なため、拡幅整備を実施。沿線には観光ホテル、ワイン工場などが立ち並び、整備により観光や地域活性化に資する路線となる。
②	市道 1-5 号線 又は 市道 2-12 号線	300m 12m		(都) 石和温泉駅前線より東を拡幅整備。沿線に石和北小学校があり、現況歩道が狭いため、拡幅整備により安全機能を向上させる。また、みんなの広場へのアクセス性も向上し観光に資する路線となる。
③	市道 1-5 号線	260m 12m		(都) 石和温泉駅前線より西を拡幅整備。拡幅することで、現在一方通行の路線が対面通行となり、国道 20 号、石和温泉駅、石和温泉街間のアクセスが向上するため、整備により観光や地域活性化に期待できる。
④		1600m 12m	概ね 10 年後 着手	市道 1-8 号線より東を拡幅整備。石和温泉駅、石和温泉街間のアクセスが向上。また、歩道整備により観光客等歩行者の安全対策が向上するため、観光の活性化が期待できる。
⑤	(都) 文化川中島線	680m 12m		道路整備により、国道 411 号と石和温泉街のアクセスが向上し、観光の活性化が期待できる。

○道路整備の流れ



国道 411 号（市部通り）

都市計画道路の現状と整備計画路線図



【整備計画路線一覧】

No.	市 道 名	凡 例
①	市道 1－8 号線	
②	市道 1－5 号線 又は 市道 2－12 号線	
③	市道 1－5 号線	
④	市道 1－5 号線	
⑤	(都)文化川中島線	

■問い合わせ先

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部 777

笛吹市役所 建設部 まちづくり整備課

Tel 055-261-3334